

令和4年4月8日

ご家族様各位

医療法人徳洲会
徳洲苑しろいし
施設長 岡本尚士

面会の一部緩和について

陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は当苑の経営方針にご理解、ご協力頂きまして、誠にありがとうございます。これまでに当苑でコロナが発症していないのは、ひとえに皆様のご理解、ご協力の賜物と感謝申し上げます。

さて、3月21日に北海道は、まん延防止等重点措置が解除されましたが、札幌の感染者数が高止まりしている事、介護施設のクラスターが多発(1月11施設、2月86施設、3月35施設、4月5日時点で8施設)している事、BA.2の台頭などから、面会制限を行ってまいりました。

しかし入居者やご家族からのご要望も強く、4月9日(土)から一部緩和させて頂くことになりました。裏面に面会方法や注意点を記載しておりますので、ご確認ください。

各ご家庭のご事情もおありかとは存じますが、当苑にコロナを持ち込まない事、発生させないことを第一に、職員も一丸となってプライベートの自粛も継続しております。どうぞ、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。併せて、周囲の皆さまにもお伝えいただければと存じます。

何かご不明な点がございましたら、相談員までご意見ご要望などをお寄せください。

【お問い合わせ先】
相談員 増本・安達・日熊
電話 011-836-1108
FAX 011-836-1172

メール soudan@tokushuen-shiroishi.com

1. 令和4年4月9日(土)からの面会方法

- ① 予約制ではありません。
- ② 面会する際は、フロントで一人一枚来訪者届をご記入願います。
- ③ ロビーにおいて、最大3名まで、10分未満でお願いします。タイマーを貸し出します。
- ④ 面会が終了したら、お渡しする消毒セットで、使用したテーブルと椅子の消毒のご協力をお願いします。
- ⑤ 入居者のお部屋にお電話のない方、お一人でロビーまで下りてこれない方は、職員が誘導しますので、面会時間を10:30~15:30とさせていただきます。できるだけ、事前にご連絡下さい。
- ⑥ 面会終了後、風除室や駐車場ででの面会の継続はおやめください。
- ⑦ 物の受け渡しのみの方は、直接短時間でお願いします。

2. 面会の注意点

- ① 面会する方は、全員体温を測定してきてください。
- ② 現在の感染者は20歳以下が半数を占めています。同居ご家族やお仕事で、若者・子どもと接する方は、その方々の健康状態の把握に努めて頂くとともに、体調がすぐれない場合の面会はお控えいただくよう、ご配慮をお願いいたします。また、20歳以下の方が面会する場合は事前に、お知らせください。
- ③ ロビーにはテーブルが3組ありますので、1度の面会は3組までとさせていただきます。4組目以降の方はお待ちいただきますので、ご了承下さい。
- ④ 風除室での面会は禁止させていただきます。
- ⑤ 緊急時や状態が悪いなど特別なご事情のある入居者への面会は、ご相談ください。また、苑から居室での面会をお願いする場合がありますのでご了承下さい。
- ⑥ 衣替えについては、事前にご相談下さい。
- ⑦ お薬のセットやお掃除、入浴介助、処置など、ご家族の介護が必要な場合は、現行通りロビーでの対応やヘルパーの利用をお願いいたします。
- ⑧ 通院に同行される場合は、現行通り職員がロビーにお連れしますので、必要な方は事前に相談員かケアマネジャーにご相談ください。
- ⑨ **感染者数の急激な増加や、万が一当苑で陽性者が出た場合など、お知らせが間に合わず面会制限を開始する場合がございますので、ご了承下さい。**

以上